第６２期　報告書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

NABIC 長崎空港ビルディング株式会社

事　業　報　告

自　2019年　4月　1日
至　2020年　3月31日

１．会社の現況に関する事項

（１）当会計年度の事業の概況

① 事業の経過および成果

政府発表によれば、わが国経済は、世界経済の減速を背景として中国向けを中心に外需が弱い動きとなる中、国内の個人消費、設備投資、公需などの内需が牽引する形で緩やかに回復しているとされていましたが、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響により景気は急速に悪化しており、先行きも厳しい状況が続くと見込まれています。

2019年（1月～12月）の訪日外国人旅行者数は、3,188万2千人で、JNTOが統計を取り始めた1964年以降、最多となりました。日韓情勢の悪化により韓国市場では8月以降、大幅に減少したものの、中国や台湾、香港市場のほか、東南アジアの主要市場においても新規就航や増便等により航空座席供給量が増加したこともあり、年の後半にかけて高い伸びとなったとされています。また、欧米豪市場についてはラグビーワールドカップ2019日本大会開催を契機とした訪日需要の高まりもあり、年間を通じて好調な伸びを示しました。これに伴い2019年（1月～12月）における訪日外国人旅行者の消費額は4兆8,135億円と前年に比べ6.5％増加し、8年連続過去最高を更新しました。

しかしながら、感染症拡大の影響により、多くの国において海外渡航制限や外出禁止等の措置が取られたこと、また、日本においても検疫強化や査証の無効化等の措置が取られたこともあり、直近の訪日外国人旅行者数は、2020年3月では前年同月比で93.0％減少となっています。

本県の観光情勢は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録により五島地方など離島を含む県内への旅行需要が高まっておりますが、韓国の訪日旅行控えの影響や旧グラバー住宅の保存修理工事に加え、台風17号の被害に伴う端島（軍艦島）の上陸観光停止等が影響し、2019年（1月～12月）における県内主要観光施設の利用者数は829万7千人で前年比3.7％（31万9千人）の減少、延べ宿泊客数は471万7千人で前年比1.8％（8万7千人）の減少となっております。

こうした中、長崎空港の乗降旅客数は国内線・国際線合わせて 315 万 9,036 人で、前期比 3.4%（11 万 451 人）の減少となりました。1 月までは過去最高を上回る実績で推移していたものの、2 月以降は感染症拡大に伴う世界各国の入国制限や日本国内の移動自粛等により減少に転じました。しかしながら年度を通じては、過去最高を記録した 2018 年度の 326 万 9 千人、1996 年度の 320 万 3 千人に次ぐ、開港以来 3 番目に高い実績となりました。

国内線は 309 万 2,067 人で、前期比 3.4%（10 万 8,836 人）の減少となりました。ジェットスター・ジャパン成田線が通期で運航したことに加え、スカイマーク神戸線の増便効果もあり、1 月までは前期比 3.0%（7 万 9,107 人）増と順調に推移しておりましたが、感染症拡大による需要減退を受けて、2 月から 3 月の 2 ヶ月間では、前期比 33.1%（18 万 7,943 人）の減少となりました。

次に、国際線は 6 万 6,969 人で、前期比 2.4%（1,615 人）の減少となりました。ソウル線が運休となったものの、香港エクスプレスによる香港線に加え、タイガーエア台湾による台北線プログラムチャーター及び中国東方航空による夏季上海線チャーターの運航により、1月までは前期比28.4%（1万4,375人）の増加と好調に推移いたしました。しかしながら感染症拡大の影響により、2 月から 3 月の 2 ヶ月間では、前期比 89.3%（1 万 5,990 人）の減少となりました。

路線別の詳細につきましては、次表をご参照ください。

（参考）2019 年度　長崎空港乗降旅客数・提供座席数・利用率

路線			乗降旅客数（人）			提供座席数（席）			利用率	
			2019年度	前年比	増減	2019年度	前年比	増減	当年	前年
国内線	東京	羽田	1,767,834	92.2%	△ 149,511	2,479,316	99.0%	△ 25,635	70.2%	75.3%
		成田	107,343	178.1%	47,073	131,400	179.8%	58,320	80.8%	81.6%
	東京線計		1,875,177	94.8%	△ 102,438	2,610,716	101.3%	32,685	70.7%	75.5%
	大阪	伊丹	408,102	95.7%	△ 18,433	634,741	100.8%	4,753	63.3%	66.7%
		関西	110,368	98.7%	△ 1,486	130,320	99.5%	△ 720	83.3%	83.8%
		神戸	320,377	107.3%	21,799	414,354	108.3%	31,680	75.9%	76.5%
	大阪線計		838,847	100.2%	1,880	1,179,415	103.1%	35,713	69.9%	71.9%
	名古屋(中部)		148,757	91.2%	△ 14,294	218,554	94.4%	△ 12,994	66.4%	68.5%
	沖縄		68,133	102.2%	1,451	120,632	103.2%	3,703	54.6%	55.2%
	近距離路線	対馬	73,454	102.1%	1,523	115,138	101.9%	2,176	62.8%	62.6%
		五島福江	50,075	113.2%	5,847	79,921	103.6%	2,779	61.0%	55.8%
		壱岐	33,473	95.9%	△ 1,419	52,522	101.0%	524	62.9%	65.8%
	近距離路線計		157,002	103.9%	5,951	247,581	102.3%	5,479	62.2%	61.1%
	その他		4,151	75.0%	△ 1,386	－	－	－	－	－
	国内計		**3,092,067**	**96.6%**	**△ 108,836**	**4,376,898**	**101.5%**	**64,586**	－	－
国際線	上海		15,382	90.2%	△ 1,673	23,707	93.6%	△ 1,633	64.5%	66.9%
	ソウル		0	0.0%	△ 40,238	0	0.0%	△ 59,538	0.0%	67.2%
	香港		37,394	397.0%	27,976	50,728	454.6%	39,568	73.3%	83.9%
	台北(ﾁｬｰﾀｰ)		12,580	－	12,580	13,650	－	13,650	91.5%	－
	その他		1,613	86.1%	△ 260	－	－	－	－	－
	国際計		**66,969**	**97.6%**	**△ 1,615**	**88,085**	**91.7%**	**△ 7,953**	－	－
総合計			**3,159,036**	**96.6%**	**△ 110,451**	**4,464,983**	**101.3%**	**56,633**	－	－

※ 利用率は、定期路線の有償旅客を基に算出。
※ スカイマークの神戸経由東京線は神戸線に含む。
※ 神戸線は、2019年8月1日～10月26日の期間3便から4便/日へ増便し運航。
※ 成田線は、2018年9月6日より１便/日で運航、2020年3月29日より2便/日へ増便。
※ 香港線は、2019年1月19日より週3便（火、木、土）運航。
※ 上海線は、2019年7月16日～9月24日まで火曜日に夏季チャーター便が運航。（計11便）
※ 台北線は、2019年6月1日～10月16日の期間 週2便（水、金）プログラムチャーターで計40便運航。
※ ソウル線は、2019年3月31日より運休。

続いて、2019年度の経営状況についてご説明申し上げます。

2019年度は、中期経営計画（2019-2021）のスタートの年であり、5つの戦略（「安全・安心・快適の追求」「空港利用者の拡大」「経営効率を重視した事業展開」「地域との共生」「チャレンジする人財の育成」）を柱に、新たな施策にも積極的に取り組むなど経営基盤の強化に努めてまいりました。
「売上高」は、50億8千8百万円で前期比4.3%（2億3千万円）の減収となりました。
「売上原価」は、21億2千7百万円で前期比6.8%（1億5千5百万円）の減、「販売費及び一般管理費」は、26億5千5百万円で前期比3.5%（8千9百万円）の増、「営業利益」は、3億5百万円、前期比35.0%（1億6千4百万円）の減であり、これに営業外損益を加減した「経常利益」は3億1千9百万円で前期比33.9%（1億6千3百万円）の減となり、前期に対して減収減益となりました。
これに特別損益を加減した結果、「税引前当期純利益」は2億9千1百万円で前期比33.4%（1億4千6百万円）の減となり、法人税、住民税および事業税と税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した「当期純利益」は2億2百万円で前期比33.1%（9千9百万円）の減となりました。

次に、主な取り組みについてご説明いたします。

1）安全・安心・快適の追求

近年、激甚化する自然災害で空港が被災する事案が発生している状況を踏まえ、大阪航空局長崎空港事務所（CAB）と連携し、旅客ターミナルビル内における滞留者対策に関する訓練を実施しました。今後はCABが策定した長崎空港業務継続計画に基づき、緊急時対応マニュアル等の改訂を行う予定としています。

訪日旅客の増加、消費税率引き上げなどに伴い、日本国内でもキャッシュレス決済の利用が高まっており、当社でもお客様利便性の更なる向上を目的にスマホ決済など新たな支払手段を追加し拡充を図っています。また、サービス面におきましては、直営飲食店において2,000円以上、直営売店においては3,000円以上お買い上げいただいたお客様に対して行っている駐車場無料サービスを1時間から2時間に延長し、利便性向上に努めています。

施設面では展望デッキの出入口を手動ドアから自動ドアへ改修を行ったほか、SNS映えスポットを設置しました。また、3階事務所天井裏などで使用されているアスベストの封じ込め工事も実施しています。

業務で使用しているパソコンについても、安全性の観点からOS（Windows7）のサポート終了前に、全150台を更新しました。また、社員に対しても情報セキュリティに対する意識向上を目的に、長崎県警による「情報セキュリティセミナー」を開催しました。今後もハード・ソフト両面において安全・安心・快適を追求してまいります。

2）空港利用者の拡大

エアライン営業課を中心に航空ネットワークの拡大に向けて、県や関係機関と一体となったエアラインセールスを進めた結果、国際線ではタイガーエア台湾による台北線プログラムチャーターや中国東方航空による夏季上海線チャーターが運航し、国内線ではピーチ・アビエーションの成田線が就航するなど、着実に成果が表れているところです。また、既存路線の利用促進事業として、国内線ではジェットスター・ジャパン成田線就航 1 周年、国際線では上海線開設 40 周年および香港エクスプレス就航 1 周年等にあわせて、長崎空港での PR イベントや日本橋長崎館等を活用した利用促進活動を実施しました。

3）経営効率を重視した事業展開

長崎市内に事務所を構えていた旅行センターについては、県内全域へ効率的なセールスを行うことを目的に長崎空港内の長崎国際航空貨物ターミナル（NIACT）へ事務所を移転しました。県北地域に加え、佐賀県においても新規顧客獲得につなげ、また ANA 総代理店として、利用促進につながる取り組みを展開しつつ、効率的な営業を進めております。

ショッピングエリアでは、直営売店で 3,000 円以上お買上げいただいたお客様に対し、長崎県産品が当たるキャンペーンを実施するなど実店舗での販売促進を強化する一方、拡大する EC（電子商取引）市場に対応するため、オンラインショップのリニューアルを行い、取引規模を増強するなど多角的な展開を図りました。

4）地域との共生

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の維持保全事業への支援として 2015 年度より 10 年間を目標に実施している寄付については、前年度（2018 年度）の旅客数に応じた額として 3,269,487 円を長崎県へ贈呈しました。

また、長崎県の特産品を県内外の方へ発信することを目的として、直営売店では、離島地域（五島、壱岐、対馬）にスポットを当てた新商品の開拓を進めました。当社社員が実際に現地へ赴き、仕入れた新商品（10 社 59 アイテム）は、お客様から好評を頂いております。

空港は地域情報の発信拠点として高いポテンシャルを有していることから、引き続き県内各地の商品を展開するなど、国内外の皆様に長崎の魅力を発信してまいります。

2019 年 2 月 16 日には会社創立 60 周年を迎えることができ、記念事業として ORC 遊覧飛行に長崎県内在住の親子ペアをご招待しました。また、2019 年 10 月 5 日オープンした長崎県立・大村市立一体型図書館「ミライ on 図書館」や大村市内全小学校（15 校）へ本の寄贈、特別支援学校に対して、物品を寄贈しました。

これからも、航空機をご利用になるすべてのお客様や地域の皆様に愛される「あたたかみのある、楽しい空港づくり」を通じて、「地域と共に成長できる空港」を目指してまいります。

5）チャレンジする人財の育成

各部門において、高い専門性を有する社員育成に向け、資格取得支援に取り組んでいるほか、専門職正社員の採用や登用を進めております。更に安定的な労働力の確保と多様な働き方の実現に向けた環境整備として、各種人事・賃金制度の見直しや福利厚生制度の充実を図っております。

その他、社員同士関心を持ち、良いところを認め合い、感謝の気持ちを伝えあう活動として「Goodスマイルカード」を互いに贈るキャンペーンを実施し、CS（顧客満足）向上と共に ES（社員満足）向上を高めることにも取り組みました。

また ANA 貨物業務におけるコンテストにおいて当社社員の業務改善提案が、グランプリを受賞したほか、地上係員の接客技術を評価する「空港カスタマーサービス スキルコンテスト」においても、グランプリ、準グランプリに次ぐ、審査員特別賞を受賞するなど、社員の高い技術と品質、日頃の取り組みが高い評価を受けております。

以下、各部門別の状況についてご報告いたします。

＜航空部＞

当部門の売上は 6 億 7 千 2 百万円で前期比 0.8%（5 百万円）の減収となりました。

国内線はソラシドエアやオリエンタルエアブリッジの発着料金手数料の増加があったものの、ANA 総代理店契約の変更に伴い、ANA ハンドリング手数料収入が減収となりました。

また、国際線はソウル線の運休に伴う減収を香港線の通年運航が補填し、増収となりました。なお、感染症拡大の影響で 3 月 10 日から香港線も運休となっております。

＜旅行部＞

当部門の売上は 2 億 7 千 7 百万円で前期比 17.6%（5 千 9 百万円）の減収となりました。

5 月には会社創立 60 周年記念事業としてハワイツアーを催行、8 月には長崎国際航空貨物ターミナル（NIACT）へ事務所を移転し、県北を含む団体旅行獲得に向けた積極的な営業展開を図ってまいりました。しかしながら航空券収入、旅行斡旋収入が伸び悩み、また、企業の社員旅行やスポーツ団体等の団体旅行の受注件数も減少し、さらに感染症拡大の影響で 2 月からは出張や旅行が相次いでキャンセルされたことから、減収となりました。

＜ショッピングモール部＞

当部門の売上は23億7千9百万円で前期比5.4%（1億3千5百万円）の減収となりました。

「エアポートショップMiSoLa-海空-」のリニューアル1周年記念キャンペーン等の開催に加え、商品棚毎の販売動向分析を基にした商品陳列の変更による販売効率の向上や試食販売強化など店頭プロモーションの取り組みを行いました。また、消費税率引き上げ後の消費刺激策として、スマホ決済の導入や決済事業者と連携したキャッシュレス利用増進キャンペーンの実施、オンラインショップのリニューアルなど、増収に向けた取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、感染症拡大の影響による大幅な旅客減により、免税店を含め、売上が減少し、減収となりました。

＜フードサービス部＞

当部門の売上は5億4千9百万円で前期比3.5%(1千9百万円)の減収となりました。

第3四半期（4～12月）までは、新メニューの投入等により旅客増を確実に取り込むなど、売上は堅調に推移しておりましたが、年末年始の保安検査場混雑や感染症拡大の影響で来店客数が減少し、減収となりました。

しかしながら、鮨どころ「しょうぶ」につきましては、年間を通じて、リピーターやビジネス客の来店が増えたことに加え、長崎県産にこだわった商品が好評を得たこと等により、前年を上回る売上となりました。

なお、自動ライスディスペンサーや味噌汁サーバー、ハイボールディスペンサーを導入するなど業務の効率化も推進しております。

＜施設部＞

当部門の売上は11億1千7百万円で前期比1.1%（1千2百万円）の減収となりました。

第4ビル（ORC入居ビル）の賃料収入のほか、ゲームコーナーやマッサージチェアなどの付帯業務収入は好調に推移しましたが、感染症拡大の影響でイベントの中止やテナントの売上減少に伴う歩合賃料収入の減少および国際線運休に伴う施設使用料収入が減少し、減収となりました。

また、安全対策の一環として、ボーディングブリッジでの転倒防止を目的に、音声案内装置や注意喚起カーペットを設置したほか、フリーコンセントの増設など快適性向上にも努めました。

＜広報・マーケティング部＞

当部門の売上は9千2百万円で前期比3.0%（2百万円）の増収となりました。

ラウンジ「アザレア」では、新たなカード会社と契約を結ぶなど利用者拡大に向けた取り組みを行った結果、過去最高の売上と利用実績を記録いたしました。

その他、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の情報発信を目的に「レゴブロック」を使用したイベント開催や空港ホームページに駐車場の混雑状況をお知らせするアイコンを設置するなど、お客様視点での取り組みに努めております。

なお、広告事業やイベントおよび外販の売上については、ショッピングモール部および施設部の売上に反映しております。

② 設備投資および資金調達について

2019 年度は、新たなテナントビル（第 4 ビル）の建設や第 2 ビルおよび第 3 ビルの水密化工事のほか、ネットワークシステム関連（パソコン・サーバー機器）の更新など、約 4 億 1 千万円の設備投資を行いました。これらについては、すべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

③ 対処すべき課題

感染症拡大や政府による緊急事態宣言発令により外出や移動を制限する措置が広がったことで航空機をご利用のお客様が著しく減少したため航空会社は未曽有の危機に陥っており、長崎空港においても大幅な減便が続いております。

この状況は当社経営に大きな影響を及ぼしており、店舗の休業や営業時間の短縮などの措置を講じているものの、感染症の終息が見通せない現況においては大幅な収支の悪化は避けられない状況となっております。しかしながら、空港機能維持という責任を果たすためにも事業継続と雇用維持に努め、早急な減収対策とともに感染症終息後の需要回復を見据えた各種施策に取り組むことが重要と考えております。

一方、長崎県が誘致を進める IR が実現した際には、新たな航空会社の就航に加え、既存路線における機材大型化等により大幅な旅客増が見込まれています。長崎県の活性化のためにも想定される旅客需要に対応可能なターミナルビルの整備に向けた検討を進めてまいります。

また、長崎県が掲げている長崎空港 24 時間化については、国土交通省において管制業務の一部リモート化が検討されており、長崎県はこれを機に 24 時間化に向けた取り組みを推進するとされています。長崎県は 24 時間化により空港利用者を増加させ、交流人口の拡大を目指していることから、当社といたしましても、長崎県と連携を図りながら必要な対策を検討してまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	５９期 (2016.4～2017.3)	６０期 (2017.4～2018.3)	６１期 (2018.4～2019.3)	６２期 (2019.4～2020.3)
売　上　高(千円)	4,969,056	5,138,114	5,318,961	5,088,455
経常利益(千円)	398,361	436,534	483,452	319,606
当期純利益(千円)	272,433	300,453	302,463	202,484
1株当たり当期純利益(円)	300	331	333	223
総　資　産(千円)	7,833,388	8,144,724	8,525,399	8,463,872
純　資　産(千円)	6,439,306	6,710,808	6,964,969	7,071,322

(3)主要な事業内容（2020年3月31日現在）

貸室並びに施設の賃貸業
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
広告宣伝業
航空代理店業務
食堂及び売店経営
旅行業法に基づく旅行業
損害保険代理店業務

(4)主要な事業所（2020年3月31日現在）

本　社　　長崎県大村市箕島町５９３番地
営業所　　長崎県大村市箕島町５９３番地８

(5)従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数		前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	102	2	42.4	18.3
女	80	13	36.5	14.6
計	182	15	39.8	16.7

※ 上記は正社員のみであり、嘱託社員(８名)、準社員(１５名)、契約社員(８３名)、パートタイマー(２２名)を含めると３１０名です。

２．株式に関する事項（2020年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　２８８万株
②発行済株式総数　　９０万６千株
③株主数　　３８名
④上位１０名の株主の状況

株主名	持株数
	株
長崎県	264,000
西肥自動車株式会社	112,752
公益財団法人松園尚巳記念財団	112,752
ＡＮＡホールディングス株式会社	60,160
大村市	52,000
日本航空株式会社	40,000
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000
株式会社親和銀行	20,000
長崎自動車株式会社	15,210
長崎市	14,000

３．会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	幸重孝典		
専務取締役	永川重幸	企画経理部 広報・マーケティング部	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社　取締役
常務取締役	森茂之	総務部 施設部	長崎空港給油施設株式会社 代表取締役社長
取締役	平松和子	ショッピングモール部 フードサービス部	株式会社アルカディア大村　取締役
取締役	山口稔	航空部 旅行部	オリエンタル エアブリッジ株式会社　取締役
取締役	出口啓二郎		長崎県社会福祉協議会　会長
取締役	松下貴成		公益財団法人松園尚巳記念財団　常務理事
取締役	園田裕史		大村市長
取締役	山岡慎一		日本航空株式会社　長崎支店　支店長
監査役	田中丸善保		株式会社佐世保玉屋 代表取締役会長
監査役	鳥巣維文		鳥巣会計事務所 所長 公認会計士・税理士

注1. 取締役 出口啓二郎氏、松下貴成氏、園田裕史氏、山岡慎一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
注2. 監査役 田中丸善保氏及び鳥巣維文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

貸借対照表

2020年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 4,123,059】	【流動負債】	【 612,865】
現金及び預金	3,688,804	買掛金	200,214
売掛金	142,537	未払金	81,826
有価証券	229,885	未払費用	54,486
棚卸資産	32,398	未払法人税等	48,946
前払費用	13,208	未払消費税等	30,652
未収入金	479	預り金	30,890
仮払金	10,975	前受収益	76,876
立替金	4,769	賞与引当金	88,972
【固定資産】	【 4,340,813】	【固定負債】	【 779,684】
（有形固定資産）	（ 2,189,909）	預り保証金	48,953
建物	1,322,362	退職給付引当金	712,146
建物附属設備	516,610	役員退職慰労引当金	18,585
構築物	147,523		
機械装置	25,432	負債合計	1,392,550
車両運搬具	3,181	純資産の部	
工具、器具及び備品	174,799	【株主資本】	【 7,058,101】
（無形固定資産）	（ 15,941）	（資本金）	（ 453,000）
ソフトウエア	11,556	（利益剰余金）	（ 6,605,101）
電話加入権	4,178	利益準備金	113,250
水道施設利用権	206	その他利益剰余金	6,491,851
（投資その他の資産）	（ 2,134,961）	別途積立金	1,990,000
投資有価証券	1,288,748	施設改修積立金	1,500,000
関係会社株式	529,242	配当準備積立金	500,000
長期前払費用	26,475	繰越利益剰余金	2,501,851
敷金保証金	35,543		
その他投資	442	【評価・換算差額等】	【 13,220】
繰延税金資産	254,510	その他有価証券評価差額金	13,220
		純資産合計	7,071,322
資産合計	8,463,872	負債・純資産合計	8,463,872

※単位未満は切り捨て

損益計算書

自　2019年　4月　1日
至　2020年　3月 31日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,088,455
売上原価		2,127,565
売上総利益		2,960,890
販売費及び一般管理費		2,655,779
営業利益		305,111
営業外収益		16,634
受取利息及び配当金	12,239	
雑収入	4,394	
営業外費用		2,139
雑損失	2,139	
経常利益		319,606
特別利益		42,600
補助金収入	42,600	
特別損失		71,153
固定資産除却損	1,353	
環境対策費	69,800	
税引前当期純利益		291,053
法人税、住民税及び事業税	99,307	
法人税等調整額	△ 10,738	88,569
当期純利益		202,484

※単位未満は切り捨て

株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			別途積立金	施設改修積立金	配当準備積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,353,727	6,456,977	6,909,977	54,991	6,964,969
当期変動額										
剰余金の配当						△ 54,360	△ 54,360	△ 54,360		△ 54,360
当期純利益						202,484	202,484	202,484		202,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△ 41,770	△ 41,770
当期変動額合計						148,124	148,124	148,124	△ 41,770	106,353
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,501,851	6,605,101	7,058,101	13,220	7,071,322

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

１．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
２．重要な会計方針
（１）資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
・関連会社株式　移動平均法による原価法
・その他有価証券
ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ　時価のないもの
移動平均法による原価法
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月１日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法）
② 無形固定資産
定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

（３）引当金の計上基準
① 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当会計年度負担分を計上しています。
② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

３．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　9,018,923千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000株	－	－	906,000株

（２）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額　54,360,000円
一株当たり配当金額　60円
（普通配当　50円）
（60周年記念配当　10円）
基準日　2019年3月31日
効力発生日　2019年6月28日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額　45,300,000円
一株当たり配当金額　50円
基準日　2020年3月31日
効力発生日　2020年6月26日

５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	216,919千円
関係会社株式評価損	58,595千円
賞与引当金	27,101千円
役員退職慰労引当金	5,661千円
賞与引当金に係る法定福利費	4,355千円
未払事業税	3,884千円
一括償却資産償却超過	2,379千円
その他	1,676千円
繰延税金資産小計	320,572千円
評価性引当額	△60,272千円
繰延税金資産合計	260,300千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,790千円
繰延税金負債合計	△5,790千円

③繰延税金資産の純額　254,510千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

謄　本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第６２期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２０年　５月２１日

長崎空港ビルディング株式会社

監査役　　田中丸　善保　㊞

監査役　　鳥巣　　維文　㊞